



平成 26 年 6 月 20 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 小松 裕介
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室 岩井 俊輔
電話番号 03-5786-3900

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

今般、当社は、平成 26 年 6 月 20 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日に開催予定の当社第 39 期定時株主総会に係る基準日（平成 26 年 3 月 31 日）後に第三者割当の方法により新株式を取得した者に対し、同総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

第三者割当による新株式の発行

- | | |
|------------------------------|------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 2,000,000 株 |
| (2) 議決権の数 | 20,000 個 |
| (3) 議決権総数 (281,842 個) に対する割合 | 7.10% |
| (4) 株 主 名 | |

株 主 名	発行新株式数 (普通株式)	議決権の数
R-1 合同会社	1,000,000株	10,000個
佐久間浩人	1,000,000株	10,000個

上記、第三者割当による新株式の発行の概要につきましては、平成 26 年 5 月 14 日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」及び同月 30 日付「第三者割当による新株式発行の一部失権及び「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ」の適時開示をご参照ください。

2. 議決権を付与する理由

当社は、会社法第 124 条第 4 項に鑑み、第 39 期定時株主総会に最も近い時点での株主の意思を同総会に反映させたいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

以 上